

地区交通プランの手引き

【目 次】

1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要
2. 地区交通プラン検討の手引きに関するご意見及び対応方針
3. 手引き普及に向けた取組

1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要

（道路網計画と地区交通プラン）

- 本市のウォーカブル推進都市としての居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成の取り組みに向け、歩行者、自転車、公共交通、新たなモビリティ等の動線計画を検討することが必要。
- そのため、道路網計画に併せて、地区交通プラン検討の手引きを作成し、市内各地で地区レベルでのみちづくりと地区の将来ビジョンの検討を促す。
- 「地区交通プラン検討エリア」を位置付け、各エリアの検討結果を道路網計画に反映したり、逆に、道路網計画の観点からエリアでの検討見直しを促したりするなど、互いにフィードバックする仕組みを導入。

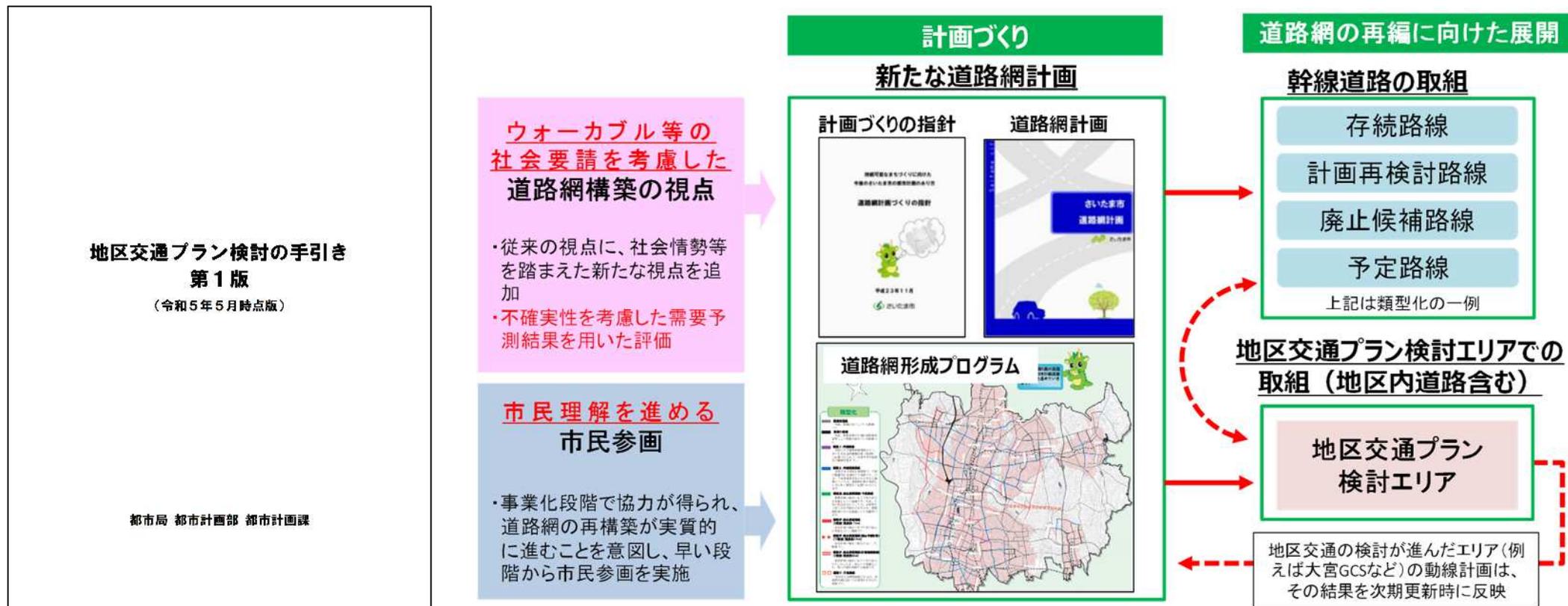


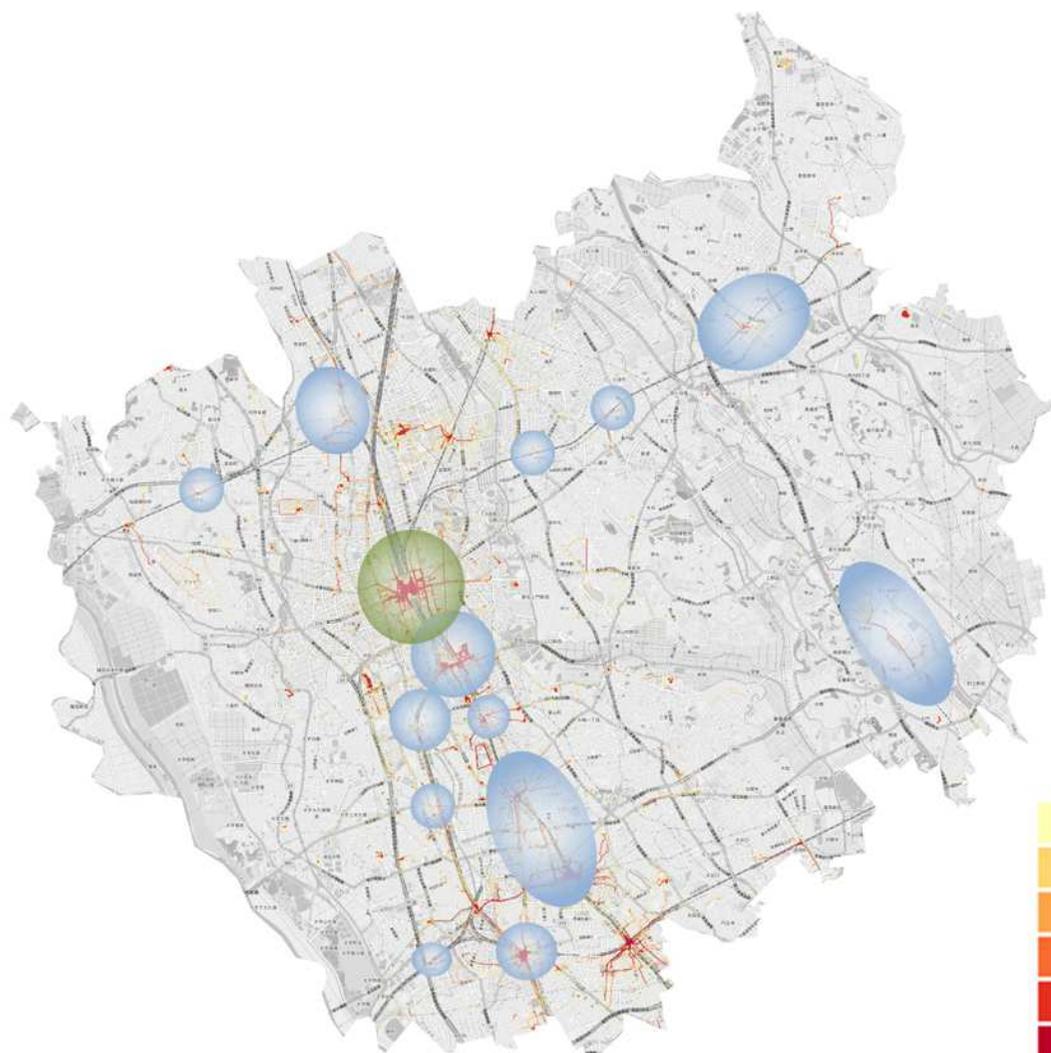
図 地区交通プラン検討の手引き（第1版）

図 道路網計画の枠組み

1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要

（地区交通プラン検討エリア）

- 将来的には市内全域で、地区交通プランが検討されることを目指していくが、当面は、本市の将来都市構造を考慮し、来訪者が多い拠点である鉄道駅から徒歩圏内の範囲を対象として、地区交通プラン検討エリアを設定し、地区交通プランの検討を促す。



● 地区交通プラン推進エリア

すでに、地区交通プランが存在しているが、ウォークブルの観点から、現プランの更なる推進や、新しい視点を入れ込んだ地区交通プランを検討するエリア

● 地区交通プラン優先検討エリア

すでに、駅周辺での地域プランや開発計画等が存在し、その検討に合わせて、地区交通プランを検討するエリア

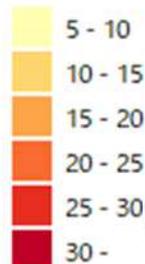


図 市内の人流の状況及び地区交通プラン検討エリア

※上記地区以外の地域生活拠点（鉄道駅周辺）においても、まちづくりなどの地元の機運が醸成された場合など、地区交通プランを検討していく

1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要

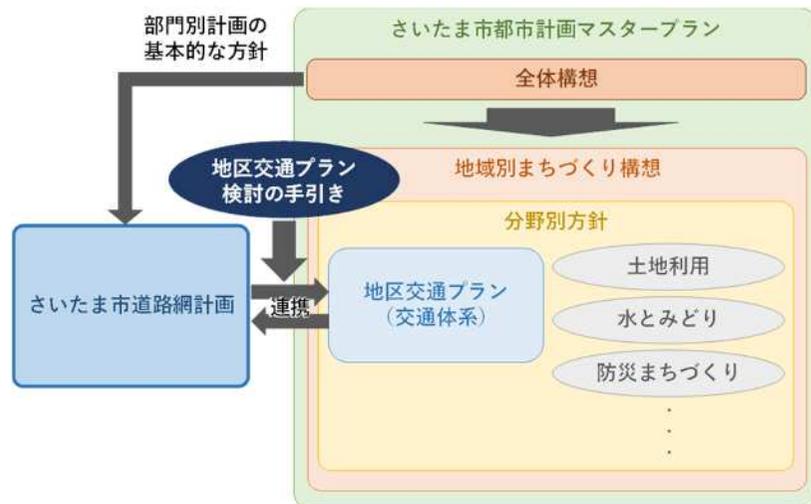
（ねらい）

- ・本手引きは、主に本市のまちづくり職員を対象として、地区の交通課題から地区交通の将来像までの一連の取り組みについて、標準的な手順や検討上の留意点を整理したもの。
- ・本市まちづくり職員が地元の意向を踏まえ、行政の橋渡し役となり、実現化を推進することを期待。

（本手引き（第1版）の位置づけ）

地区交通プランは、本市の都市計画の枠組みからみると、都市計画マスタープラン「地域別まちづくり構想」の「交通体系」の分野に相当。

第1版として、鉄道駅前周辺地区を対象に整理。



（目次構成）

1. 本手引きの基本的な考え方
 - 1.1 背景～“新しい道路”ビジョンに向けた不確実性の時代下での計画推進～
 - 1.2 本手引きの趣旨
 - 1.3 本手引きの位置付け
 - 1.4 地区交通プランで検討すべき要素
 - 1.4.1 交通の要素ごとの検討
 - 1.4.2 新たな交通サービス・施設、道路の使い方の考慮
 - 1.4.3 地元関係者との協議、ビジョンの共有
 - 1.4.4 他地区の地区交通プランや道路網計画等との調整
2. 地区交通プランの検討内容
 - 2.1 全体構成
 - 2.2 各項目の検討の内容
 - 2.2.1 前提条件
 - 2.2.2 現状分析
 - 2.2.3 地区交通の目標・方針
 - 2.2.4 地区の交通体系の将来像・実現化方策
 - 2.3 協議・調整
 - 2.4 計画の着実な推進

参考資料

- <参考>交通ネットワークを構築するにあたっての取組事例ーさいたま市内における賑わい空間創出の取組ー
- <参考>文献集

1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要

（基本的な考え方）

- ・地区交通を、交通手段の要素と交通施設の要素に階層ごとに分解し、手引きをもとに、各要素ごとのあり方を整理する。
- ・地区交通プランは、地元の方々の意向を踏まえ、交通事業者、行政等、関係者が協働で検討・策定していく。

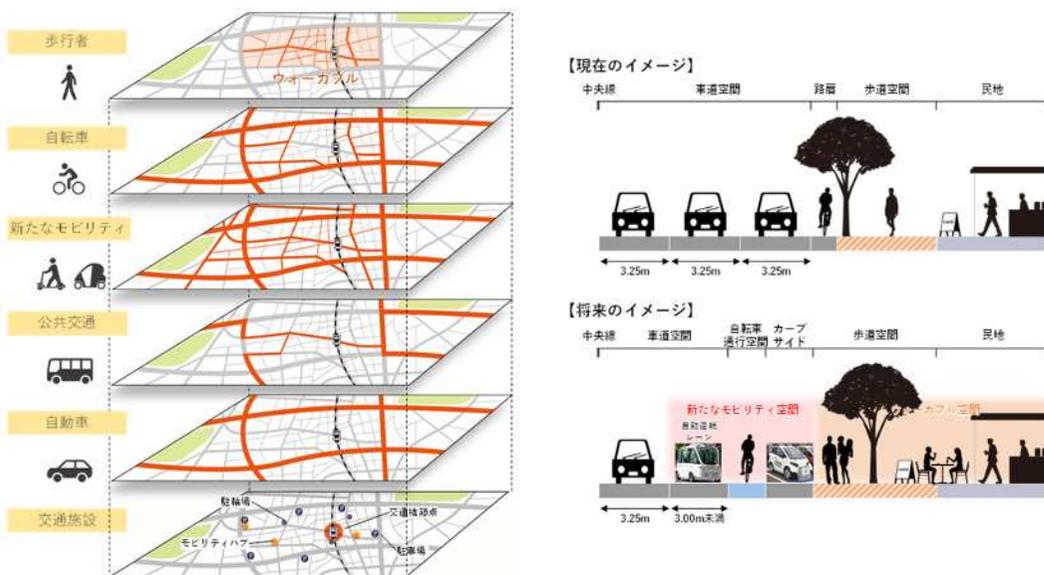
（交通手段の要素・交通施設の要素ごとの考え方）

■交通の要素ごとに検討

様々な交通手段・交通施設の要素ごとに検討するとともに、その結節・連携を検討。

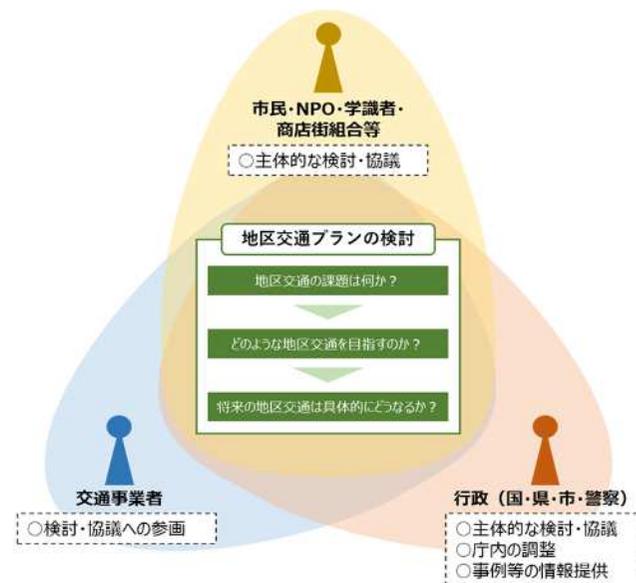
■新たな交通サービス・施設、道路の使い方の考慮

ウォークブル、自動運転技術、新たなモビリティ等の動向に対応した道路の使い方を検討することが重要。



（地元関係者との協議・共有）

各構成の内容を、住民等の地元の方々、交通事業者、行政等の関係者が協働で検討し、本市の目指す将来像と地域が考える地域像を連携、連動、相互に反映させ、取り組みを進めていく。



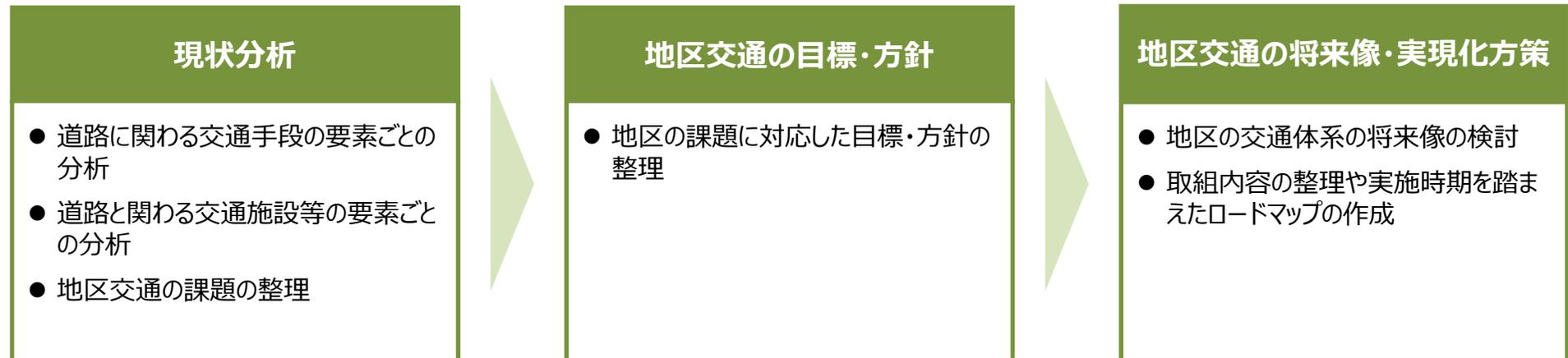
1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要

（検討内容〈全体構成〉）

- 地区交通プランは「現状分析」、「地区交通の目標・方針」、「地区交通の将来像・実現化方策」の流れとなるように構成。

（全体構成）

- 「現状分析」では、現況及び将来を見通した場合の地区の課題を整理。
- この課題を踏まえ、「地区交通の目標」を設定し、目標を達成するため、地区交通を構成する要素の「方針」を明確化。
- 各要素の方針を重ね合わせてビジュアル化したものが「地区交通の将来像」（地区の交通ビジョン）となり、この将来像の「実現化方策」の取りまとめを行う。



1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要

（検討内容〈現況分析、地区交通の目標・方針・将来像〉）

- ・現況分析は、交通手段の要素・交通施設の要素ごとに例示した分析項目に関するデータ収集して分析し、地域の現状を把握し、課題を整理。
- ・地区交通の課題に対する目標を設定し、交通手段の要素・交通施設の要素ごとに方針を整理した上で、それをビジュアル化した地区交通の将来像を整理。

（現況分析、地区交通の目標・方針・将来像の検討のイメージ）

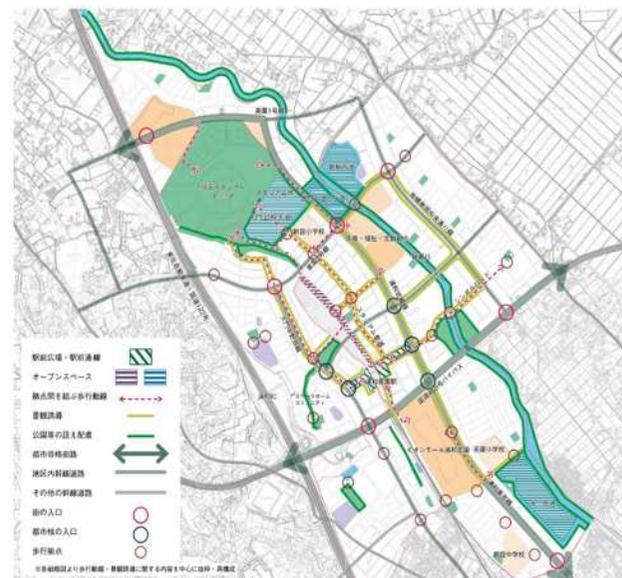
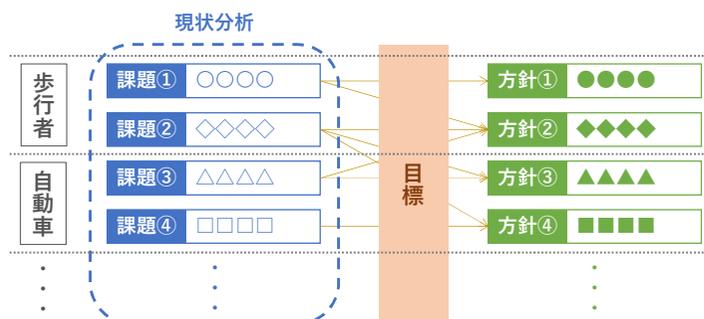
■現況分析

- ・例えば歩行者であれば、サービスの供給と交通需要、通行安全性に関するデータ収集して分析し、地域の課題を整理。

Seq.	分析項目	分析目的	活用資料・データ
1	サービスの供給	歩行者の交通容量や歩行者環境の把握	道路台帳データ(歩道幅員、歩行者専用道路の有無等) 現地調査等(歩道美化の有無、自動車の走行速度抑制のための物理的デバイスの設置の有無)
2	交通需要	歩行者の交通需要や主要な歩行者回遊経路、滞在箇所の把握	歩行者交通量(歩行者交通量カウント調査) 行動データ(基地局データ、GPSデータ) 通学路、ゾーン30整備計画等(ゾーン30の位置)、さいたま市バリアフリー基本構想(バリアフリー経路)
3	通行安全性	歩行空間の安全性の把握	埼玉県警察 事件事故マップ

■地区交通の目標・方針・将来像

- ・課題の改善・解決に向けて、地区交通の目標を設定し、課題に対応した取組みの方針を明らかにし、具体的な動線、機能を、図面等を用いて将来像を明示。



1. 地区交通プラン検討の手引き（第1版）の概要

（協議・調整）

- ・「協議・調整」においては、地域との協議でより多くの意見を取り込んでいくことが重要であるため、その対象を整理し、その協議体制や時期、手法を適切に選択するとともに、行政と民間の役割分担を確認していくことについて記載。
- ・道路網計画へのフィードバックを含む、庁内調整においては、定期的な情報交換の場を設け、各地区の検討状況の共有を適切に図る。

（協議・調整のイメージ）

適切な参画手法をそれぞれの検討段階に応じて選択し、行政と民間の役割を整理する

＜主な参画手法とその概要＞

参画手法	概要	適用する検討段階			
		現状分析の実施	地区交通の目標・方針の検討	プランの策定	
協議	アンケート調査、ヒアリング調査	地区交通に関して、地域住民が思っていること等を把握し、地域における交通課題を把握	○	○	○
	まち歩き	地域住民と一緒にまちを歩き、地域における交通課題を把握	○	○	○
	オープンハウス	検討中の内容を地域住民や来街者に示し、広く意見を得る	○	○	○
	ワークショップ	主要なステークホルダーを集め、特定の議題について課題解決の方向性の確認を取るとともに、高い理解を得る	○	○	○
周知	ニュースレター	1～2枚のペーパーに検討中の内容をまとめ、地域住民等に広く示す		○	○
	広報、SNS、市ホームページ	検討状況を定期的に掲載する		○	○

＜行政と民間の役割分担の例＞

地区交通プラン

行政の役割

- ・道路の整備、空間再編
- ・「ほこみち」の指定
- ・モビリティハブ等の設置のための土地利用の誘導（地域・地区の変更等）
- ⋮

民間の役割

- ・道路空間の活用
- ・地域運行バスの運営
- ・モビリティハブへのポートの設置等
- ⋮

2. 地区交通プラン検討の手引きに関するご意見及び対応方針

- 前回委員会での各委員からのご意見や、UDCO、UDCMiへの再ヒアリングを踏まえた修正対応を実施（詳細は以下の通り）。

発言主体	ご意見	対応方針	手引きページ	
前回委員会でのご意見	久保田会長	道路整備計画の基本方針の3つ目は「安全・安心な都市生活に資する道路整備」と掲げており、例えば地区内の道路で抜け道として利用されている箇所において、幹線道路の整備が行われて抜け道利用が減るのはまさに地区交通プランである。市では既に取り組んでいることなので枠組みを整理して書いておいたほうが良い。	本手引きの「背景」に、道路網計画による幹線道路を中心とした道路整備により地区への不要な通過交通の流入を抑え、あわせて地区内をウォークアブルに適した空間を創出し、市域で活動する人のウエルビーイングの実現を目指していく旨について記載を追加。	4
	久保田会長	現状の手引きは行政が地元を巻き込んで行くように見え、それも必要なのだが、地元から意見が出てきたときに手引きで受け止められるようになっていくと良い。	地元の地区交通に対する意向は地区交通プランの検討や実現を後押しすることに必要不可欠であり、地元からの発意があった場合も含め、行政の担当者としてこの手引きを活用しながらその意向を汲み取って対応していくことが重要である旨について記載を追加。	5
	森本委員	モビリティハブの配置は今後の検討課題になっていくと考えている。地区内にランダムにできてしまうのは上手くないので、将来を見据えた行政側の対応について考えておけると良いのではないかと。	現在民間が主導してシェアサイクルや電動キックボード等のポートが設置されている状況を踏まえ、設置状況の実態を把握しつつ、地域の将来動向を見据え、官民が連携して施設整備にあたるようすることについて記載を追加。	32
	森本委員	荷捌き、駐車場、モビリティハブのことを、地区交通プランの検討の中でどのように考えるかを記載しておくとうまい。	各施設の考え方について記載し、地区交通プランの検討フローに沿って検討が出来るように記載を追加。	15～16、 32～34
	今委員	路線をリンクアンドプレイスの両方の機能で評価する考え方を導入することを記載しても良いのではないかと。	「現況分析」の「歩行者」の項目において、リンクとプレイスの2つの機能の両面から街路をデザインすることの意義について記載を追加。	22～23
	三浦委員	地区交通の検討においては地域との協議・周知の方法が最も重要であり、バックキャストで進めていくときに市民の意見をどれだけ取り込めるか。周知の方法というより、市民協働の部分がメインボディとなる。	「協議・調整」の項目において、協議・調整の対象を検討し、その体制や時期、協議手法を検討することについて記載を追加。また、多様な意見を上手に取り込むために意見整理の技術的手法について記載を追加。	45～49
ヒアリングでのご意見	UDCO	将来の道路空間の使い方について、概念図等で市の考えを示していただくとうまい。	p.17に道路空間再配分の将来イメージについて記載を追加。	17
	UDCO UDCMi	新たなモビリティの種類はさいたま市内の事例を用いて整理する。	導入（実証実験）地区の例の情報について記載を追加。また、さいたま市内の事例写真に変更できるものについては記載を変更。	27
	UDCO	道路空間の効率化手法について、事例とともに例示すると手引きとして有用である。	コラムとして、道路空間の効率化の手法について記載を追加。	42
	UDCO	公民連携による役割分担は重要である。民地の中で行政と民間が役割分担をした事例について紹介すると良い。	コラムとして、長野県松本市の事例について記載を追加。	46

UDCO（アーバンデザインセンター大宮）

：大宮駅周辺のこれまでのまちづくりや国土づくりの方向性を踏まえ、市民、行政、企業、教育・研究機関など、様々な主体が広く連携しまちづくりを推進する基盤として、2017年3月に設置

UDCMi（アーバンデザインセンターみその）

：これからの“美園”をかたちづくる次世代のまちづくり方策の構想・実践に向けて、本地区で活動する多様な個人・組織等が協働・連携しながら、地域課題解決に取り組むためのまちづくり拠点施設として、2015年10月に浦和美園駅西口に開設

3. 手引き普及に向けた取組

- 今回の各種会議での意見を踏まえて、最終更新を行い、「道路網計画」において位置付けた「地区交通プラン検討エリア」を中心に活用に取り組む。
- あわせて、人材育成・業務改善WGにて、地区交通プランを一通り作成してみる勉強会を開催し、市内全域への普及を目指す。
- 上記取組を踏まえて、「地区交通プラン検討の手引き」を適宜改定予定。